



第 18 号

2010年1月20日発行

藤沢市文書館

〒251-0054 藤沢市朝日町12-6
TEL 0466-24-0171 FAX 0466-24-0172

URL <http://digital.city.fujisawa.kanawaga.jp/>

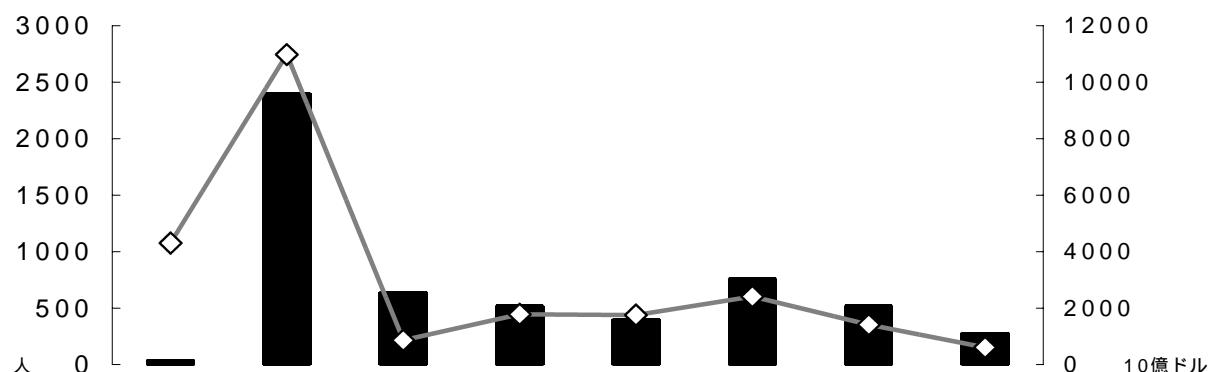
公文書管理制度制定

去年6月、第171通常国会において、「公文書等の管理に関する法律」(公文書管理制度)が衆議院・参議院とも全会一致(付帯決議付)で成立しました。この法律は、年金記録紛失などで明らかになったずさんな文書管理に歯止めをかけ、これまで府省ごとに定めてきた公文書の管理方法を、作成から廃棄、保存まで一貫したルールに統一するのが目的で定められたもので、公文書を「国民共有の知的資源」と定義し、役所の説明責任と国民の主体的な利用を明確化しています。この法律により、歴史的に重要とされる公文書は国立公文書館などへ移管されることが決定しただけでなく、一定保存年限を迎えた公文書を廃棄する際は首相の同意を必要とし、政策決定過程を検証できる形で文書を作成することも規定されました。

この法律は2011(平成23)年4月から施行される予定ですが、日本では下の図に見られるように、世界の主要国、そして東アジアの国々と比較しても、経済規模に比べて国立公文書館に勤務する職員の数が極端に少ないままです。そのため、専門職員(アーキビストと呼ばれています。日本ではこの言葉についての統一的翻訳はまだできていません)の大幅な採用が急務となっています。

また、日本では公文書館を有する自治体は都道府県で半分強、政令指定都市18のうち7都市にとどまっています。そして、市町村では約1800のうち、公文書館を有する自治体は20ほどしかありません。しかし藤沢市は、日本の市町村最初となる単独文書館施設を昭和49(1974)年に設置し、毎年廃棄される公文書を評価・選別して歴史的に重要な公文書を保存するシステムをつくり、現在にいたっています。(中村)

国立の文書館に勤める人の概数と名目のGDP(国内総生産) ■ 人の数 ◇ 名目GDP(2003年)



| 国名 | 日本の数 | アメリカ | カナダ | イギリス | フランス | ドイツ | 中国 | 韓国 |
|--------------|------|-------|-----|------|------|------|------|-----|
| 人の数 | 40 | 2400 | 640 | 520 | 400 | 760 | 520 | 280 |
| 名目GDP(2003年) | 4302 | 10985 | 867 | 1788 | 1754 | 2409 | 1410 | 605 |

藤沢近代史話 時刻表は語る(下)

小型の冊子体

下の写真は、昭和 14(1939)年 11 月 25 日に発行された時刻表に印刷された、東海道線下りの第 1・2 頁目です。大きさは縦 13.1 × 横 8.4 cm で、ポケットに入れられる大きさの冊子体です。発行したのは日本旅行協会(現 JTB)で、定価は 5 銭、ちなみにこの頃の入浴料は大人 1 回 6 銭でした。なお、この時刻表の裏表紙には、「旅に鍛へよ心と力」という標語も記され、戦時中であることを認識させるつくりになっています。

この時刻表の総ページ数は 89 ページで、関東甲信越と伊豆半島、東北地方の一部のみがこの時刻表の掲載範囲です。それでも東海道線については、東京 下関間を結ぶ各列車の発車・到着時刻がわかります。また、大正 4(1915)年 5 月発行の家庭用時刻表では漢数字の縦書きが使われていましたが、この時刻表では算用数字になっています。

食堂車の記号

この頃、藤沢駅に停車する列車は上下それぞれ 34 本で、大正 4 年 5 月頃の本数の約 2 倍に上るよう

なっていました。また、高速化を反映して、「特急」「急行」といった列車記号が「さくら」や「つばめ」などの愛称付で記されているのが目につきます。そして、長距離列車に関しては、食堂車(洋食専用)の存在を現在も示す、ナイフとフォークの交差した図も掲載されています。ただし、戦前では和食堂車(お盆にのった味噌汁用の茶碗の図を参照)の方が多かったです。

戦時下の鉄道事情

この時刻表が発行された 10 日前にダイヤ改正が行われました。それは、中国との戦争のさなか、戦線の拡大による大陸との往来旅客の増大、および軍需工場への要員輸送を見こし、急行列車と通勤列車を増発するものでした。東海道本線の東京 大阪間では、昼と夜にそれぞれ急行列車が 2 本ずつ増発されました。昼の急行列車ではかなりの時間短縮を果たしたものもあります。しかし東京着の上り夜行急行列車は、湘南地方からの通勤列車との競合で、運転時間が最大 35 分延長になったのです。(中村) (参考: 三宅俊彦『復刻版昭和戦前時刻表 解説』新人物往来社、1999 年)

| 東海道本線及伊東線(下り)其一 | | | | | | | | | | | |
|-----------------|------|-------------|--------|--------|------|------|------|------|------|------|-----------|
| 十四年十一月十五日改正 | | 東京・熱海・沼津間及熱 | | | | | | | | | |
| 行 | 列車番号 | 行先 | 大阪行 | 大阪行 | 小田原行 | 姫路行 | 熱海行 | 京都行 | 沼津行 | 伊東行 | 大阪行 |
| 行 | 列車番号 | 行先 | 大阪行 | 大阪行 | 小田原行 | 姫路行 | 熱海行 | 京都行 | 沼津行 | 伊東行 | 大阪行 |
| 0.0 | 東 | 京發ク | … | 5 30 6 | 10 6 | 40 7 | 15 7 | 45 8 | 10 8 | 25 | 8 50 9 00 |
| 1.9 | 新 | 橋ク | … | 5 34 6 | 14 6 | 44 7 | 19 7 | 49 8 | 14 8 | 29 | レ |
| 6.8 | 品 | 川ク | … | 5 43 6 | 20 6 | 53 7 | 25 7 | 58 8 | 20 8 | 35 | レ |
| 28.8 | 横 | 浦ク | 5 00 6 | 06 6 | 42 7 | 16 7 | 47 8 | 21 8 | 40 8 | 57 | 9 17 9 27 |
| 46.5 | 大 | 船ク | 5 17 6 | 24 6 | 59 7 | 34 8 | 04 8 | 40 | レ | 9 14 | レ |
| 51.1 | 新 | 深ク | 5 23 6 | 31 7 | 06 7 | 41 8 | 10 8 | 47 | レ | 9 21 | レ |
| 54.8 | 辻 | 堂ク | 5 28 6 | 36 7 | 11 7 | 46 8 | 15 8 | 53 | レ | 9 25 | 待 |
| 58.6 | 茅 | ヶ崎ク | 5 33 6 | 41 7 | 16 7 | 51 8 | 20 8 | 58 | レ | 9 31 | 特別 |
| 63.8 | 平 | 堺ク | 5 39 6 | 48 7 | 22 7 | 58 8 | 27 9 | 12 | レ | 9 37 | 急 |
| 67.8 | 大 | 磯ク | 5 45 6 | 53 7 | 28 8 | 03 8 | 32 9 | 17 | レ | 9 43 | 定期 |
| 73.1 | 二 | 宮ク | 5 51 7 | 00 | 34 8 | 10 8 | 39 9 | 24 | レ | 9 49 | 定期 |
| 77.7 | 國 | 府津ク | 5 57 7 | 07 7 | 41 8 | 16 8 | 45 9 | 30 | レ | 1001 | 定期 |
| 80.8 | 鴨 | 宮ク | 6 02 7 | 11 7 | 45 8 | 21 8 | 49 9 | 35 | レ | 1005 | 定期 |
| 83.9 | 小 | 田原ク | 6 07 7 | 17 7 | 50 8 | 27 8 | 55 9 | 41 | 9 29 | 1017 | 定期 |

| 海・伊東間(下り)其一 | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 伊東行 | 大阪行 | 伊東行 | 大阪行 | 伊東行 | 大阪行 | 伊東行 | 大阪行 | 伊東行 | 大阪行 | 伊東行 | 大阪行 |
| 223 | 33 | 807 | 1009 | 9 | 21 | 809 | | | | | |
| 9 10 | 9 15 | 9 55 | 10 20 | 10 30 | 10 45 | 11 30 | | | | | |
| 9 14 | 9 19 | 9 59 | 10 24 | 10 34 | 10 49 | 11 34 | | | | | |
| 9 19 | 9 28 | 10 05 | 10 32 | 10 42 | 10 58 | 11 40 | | | | | |
| 9 40 | 9 51 | 10 27 | 10 54 | 11 05 | 11 21 | 0 02 | | | | | |
| レ | 1009 | 10 44 | 11 13 | 11 23 | 11 40 | 0 19 | | | | | |
| 1016 | 1050 | レ | 11 47 | 0 25 | | | | | | | |
| 1021 | 1055 | 11 55 | 11 55 | 11 55 | 11 55 | 20 30 | | | | | |
| 1026 | 1100 | レ | 11 57 | 0 35 | | | | | | | |
| 1033 | 1107 | 2 | 23 | 0 04 | 0 42 | | | | | | |
| 1038 | 1112 | レ | 0 08 | 0 47 | | | | | | | |
| 1045 | 1119 | レ | 0 16 | 0 54 | | | | | | | |
| 1051 | 1125 | レ | 0 22 | 0 00 | | | | | | | |
| 1056 | 1129 | レ | 0 27 | 0 04 | | | | | | | |
| 1028 | 1102 | 1135 | 11 47 | 11 57 | 0 33 | 1 10 | | | | | |

昭和 14 年 11 月 25 日発行の時刻表で、藤沢駅発車時刻が記された東海道線下りの第 1・2 ページ目の見開きの一部。小さな部分にできるだけ多くの情報がコンパクトにまとめられ、記号の使用によって、各列車の特色も容易に理解できるようになっています。

文学にあらわれた藤沢 第2回

『竹の家の人々』(木村梢、1984年)

相模の国である。父は移転通知に相州鵠沼と書いた。

小田急本鵠沼の駅から歩いて五、六分。三百坪の角地の中に建てられた家は何の遮りもなく、窓を開けると座ったまま富士山が見られた。空気がおいしいと思った。海までは歩いて二十分ほどか。この辺りも一面砂地で、見渡すどの家にも大きな松ばかりがあった。

上の文章は、木村梢のエッセイ『竹の家の人々』の一節です。木村は、『江戸役者』『お伝地獄』などの作品で知られる作家・邦枝完二の娘です。

木村が東京から疎開してきたのは、昭和19(1944)年1月のことでした。当時はまだ、疎開する人も少なく、木村たちの一家が疎開第一号だったようです。鵠沼の印象は悪いものではなかったのでしょうか。その後、木村は勤めのために、毎日東京に通うようになります。

やがて、敗戦へと進んでいく過程で、『竹の家の人々』には、木村の鵠沼への印象が以下のように記されています。

戦争は日々苛烈となっていたが、東京から帰つて来て鵠沼へ着くと、何かが違っていた。まだ人間らしい生活が残っている、と言ったらしいか。(中略)最も激しい戦争の末期に向かって進む中で、邦枝のみんなが、一番幸せな月日を過ごすこととなる。疎開する人も増えた。あの方があそこに、あの人気がここに、と、多くの知り合いが鵠沼に、片瀬に、辻堂に疎開してきて思いがけぬ再会を喜びあつたりました。

と記し、貧しいくらしのなかの幸福を味わっていたようです。

さらに木村には一つの祈りのような願いがありました。それは次のようなものでした。

私の恋人は海軍の通信兵として九州の特攻基地にいた。どうぞ無事でいてください、と祈るだけではいけない私であったが、この祈りは必ず通じる、という信念を持っていた。

この恋人が後に俳優となる木村功です。戦後二人は結婚します。

このように、『竹の家の人々』は、鵠沼に疎開してきた家族の一面が描かれています。(伊井)



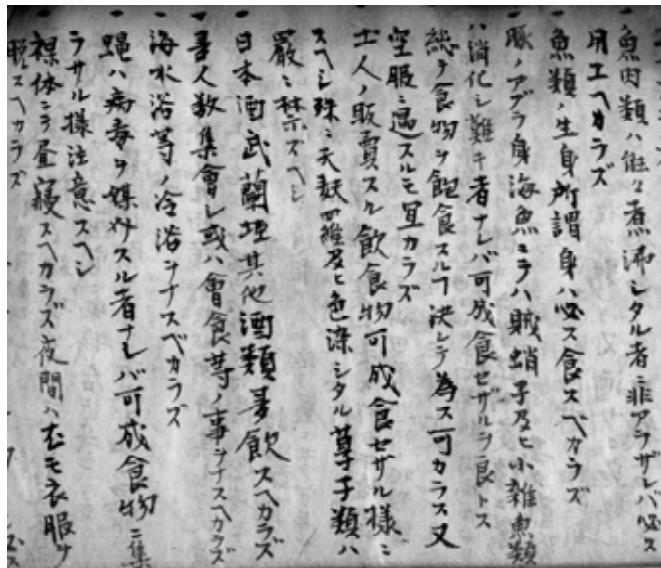
サツマイモの買い出し

昭和16(1941)年

戦時色が濃くなる中で、都会にくらす人たちにとっては、食糧の確保が重要な課題となりました。そのため、近郊の農村に買い出しに来る光景が見られるようになりました。これは鵠沼地区での様子です。

(撮影:福地誠一、福地美沙子氏所蔵)

連載古文書の読み方 第18回



上の資料は、日清戦争で台湾の澎湖(ほうこ)諸島に出征した兵士の日記に記されていた摂生法の一部です。

【前回(第17号)の質問】この摂生法の第8か条目で、「日本酒」の次に記された漢字3文字の読み方は何か、というものでした。

【答え】ブランデー(武蘭塙)でした。

【解説】日清戦争で威海衛攻略戦にめどを付けた大本営は、台湾攻略戦の前提として澎湖諸島に海軍根拠地を設営し、清国艦隊の残りの掃討と、戦時禁制品の密輸船舶の捕獲を目的として、攻略作戦を策定しました。そこで編成されたのが、後備役(満28~32歳)の歩兵を中心とした野戦混成支隊で、東京湾警備を担当していた後備歩兵第1連隊の2個大隊と、下関海峡警備担当の後備歩兵第12連隊の第2大隊が主軸となりました。

混成支隊は明治28(1895)年3月6日と翌7日に

編集後記

今回は公文書管理制度のニュースを巻頭に持ってきました。1頁下の棒グラフにもありますように、日本には文書館制度が根付いているとはいえない。これを機に館も人員も増えればと願っています。

新しい話題を一つ。このたび文書館独自のホーム

広島市宇品港と門司港から運送船に乗船し、途中佐世保を経由して澎湖諸島に向かいました。そして3月23日に上陸、26日には占領に成功しました。しかし、佐世保港滞在中に運送船で発生したコレラが諸島内で大流行し、翌月12日に収束するまで被害が出ました。その結果、兵士と軍夫(輸送・補給を担当した臨時雇いの軍属)併せて6194名の中で発病者1945人・死者1257名(全体の約2割)に達しました。それが、衛生面の注意書きを記した「各自撰成(正しくは摂生)法」が出された背景です。

写真の資料は縦17cm×横12.6cmで、和綴じの和紙に墨書きされた日誌の一部です。表紙には「明治廿八年五月 澎湖島ニ於テ 日誌大略」とあります。この日誌は、後備歩兵第1連隊に所属した六会村石川出身の兵士が執筆したものです。この摂生法は全16か条からなりますが、問題で取り上げた飲酒厳禁の他、生水の飲用の厳禁(第1か条目)、現地民の販売する食物をなるべく食べないこと(第7か条目)、多人数での会食の禁止(第9か条目)、腹巻きを脱ぐことの禁止(第14か条目)などが記されています。裏を返せば、ここに書かれている注意書きや禁止事項は、兵士たちが抱えていた衛生面での問題点を明らかにしたものともいえます。このように、戦場での兵士の生活実態が率直に記されている点で、この資料は貴重なのです。(中村)

(参考: 大濱徹也編『近代民衆の記録8 兵士』新人物往来社 1978年(同書の104~126頁に全文翻刻が掲載されています)、大谷正著『兵士と軍夫の日清戦争 戦場からの手紙を読む』有志舎 2006年)

【訂正】問題で、「第6か条目」とした記述に誤りがありました。正しくは「第8か条目」でした。

ページが開設され、「藤沢市文書館」で検索すれば、容易にアクセスできるようになりました。IT化が叫ばれる昨今、私たちのホームページが持てたことを嬉しく思います。未熟なところが多々あるとは思いますが、是非一度ご覧いただき、ご意見やご感想などを寄せいただければ幸いです。(中村)